## 常勤技術者に関する調書

会社名()

記載事項は、事実と相違ないことを誓約します。

この調書には、申請時点において貴社に在籍する常勤技術者について記入すること。

## 【記載上の注意】

(1) 直接的な雇用関係にある者に限る。

なお、<u>滋賀県市町競争入札参加資格申請受付システムによって申請した、大津市の入札参加申請(以下「指名願」という。</u>)に常勤技術者として登録されていない技術者を申請する場合には、以下の書類を添付すること。

- ・雇用確認のできる書類の写し(健康保険・厚生年金保険被保険者標準報酬決定通知書、給 与台帳の写し等。市外業者については経営事項審査申請に添付した技術職員名簿(受付印 のあるもの)でも可)
- ・有する資格の免許等の写し(実務経験による場合は実務経験経歴書(様式2-3))
- (2) 技術者の氏名と、指名願における雇用確認の状況を記入すること。

## (水道工事に係る資格者)

資格		氏	名	備考	雇用確認	
給水装置工事主任技術者				2名記載	済□	未口
				2 名記戦	済□	未口
技能者	ア (公財)給水工事技術振興財団の給水装置 工事配管技能検定合格者(旧:給水装置 工事配管技能者講習会修了者)			2名記載	済□	未口
					済□	未口
	イ (社)日本水道協会滋賀県支部の技術者の 認定に関する規定に基づく水道技能者				済□	未口
					済□	未口
	ウ 大津市が配管技能に関する技術を有する と認めた水道技能者				済□	未口
					済□	未口

- ※ 給水装置工事主任技術者2名、技能者2名の記載が必要(重複可)
- ※ 技能者のア、イ、ウ欄において複数の資格を有する者は、何れか1つの資格欄に記載すること。
- ※ 免状等の写は不要。ただし、新規に申請を行う業者、前回申請時と別の資格者を記載する場合、 若しくは後日資格の確認が必要となった場合については免状等の写を提出すること。
- ※ 雇用確認の欄については、指名願により別途申請済の場合は済に図を入れること。
- ※ ガス工事に係る資格者の要件は、第1種指定工事店の指定要件と同一であるため、この調書への 記載は不要です。